

(31) 教員組織**① 学校教育学系****ア 組織**

学校教育学系は、44人の教員（教授29人、准教授13人、講師1人、助教1人）で構成されている（令和4年12月31日現在）。内訳は、専門職学位課程の学校教育実践研究コース/学校経営・学校心理領域10人、同コース/学級経営・授業経営領域10人、同コース/道徳・進路・生徒指導領域4人、教科教育・教科複合実践研究コース/自然科学領域5人（数学分野1人、理科分野1人、情報分野3人）、同コース/教科横断・総合学習領域9人（教科横断・探究的分野2人、グローバル・総合分野7人）、発達支援教育実践研究コース/特別支援教育領域1人、同コース/幼年教育領域4人、国際交流推進センター1人である。学系長は越良子教授が務め、副学系長は安藤知子教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革戦略会議等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。教育研究評議会・大学改革戦略会議での議題全般にわたって報告し、情報の共有を図った。また、学系選出の委員会についても、その都度、委員からメールにより審議内容の報告がなされた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色と言える。その一方で、学部の大人数の講義や大学院の共通必修科目を担当する機会が多いため、教員の負担感は強い。

また、令和4年度大学院改革での教育実践高度化専攻の拡充と教育組織の改組に伴い、本学系構成員の所属する教育組織は4コース11領域・分野となった。令和3年度には6組織であったところが、さらに一層の分散が進んだといえる。本学系は、学校教育を広義には教育学、行政学、社会学、心理学、教科教育学等の観点から総合的・学際的に追究する研究領域を専門分野とする教員組織であるため、構成員が多様な専門性をもつことは本学系の特徴ではある。しかし一方で構成員の所属コースが分散していることにより、学系に割り当てられた委員会等委員の選出をすべての構成員に平等に振り分けることが難しいことなど、運営の困難がある。

② 臨床・健康教育学系

ア 組織

令和4年度当初、臨床・健康教育学系は18人の教員で構成されていた。内訳は、専門職学位課程の発達支援教育実践研究コース/特別支援教育領域10名、同コース/学校ヘルスケア領域2名、修士課程の心理臨床研究コース/心理臨床領域6名であった。職位の内訳は、教授が8名、准教授が7名、講師が3名であった。4月に大宮宗一郎助教が講師に昇任、8月に八島猛准教授が教授に昇任、同じく8月に飯塚有紀講師が准教授に昇任した。9月に上野光博特命研究員（元教授）に名誉教授が授与された。学系長は大庭重治教授、副学系長は村中智彦教授が兼務した。

イ 運営・活動の状況

教育研究評議会及び大学改革戦略会議の内容について、各会議が開催された当日中にその速報版をメールにより全構成員に配信し、第四期における取組や改革等に関する情報の共有を図った。12月には学系会議を開催し、重要事項について共通理解を図った。なお、本学系の学系会議は、審議事項により必要に応じて随時開催することになっている。

12月から1月にかけて、各領域から選出された委員による学系選挙管理委員会の下、新学系長候補の選出作業を進め、1月18日に投票を行った。また2月には、学系選出委員の選出方法に関する申し合わせに基づき、次期学系長がコース長及び領域長との打合せを通して新委員を選出した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は臨床に関する研究領域を専門とする教員を中心に構成されており、特別支援教育実践研究センター、健康教育研究センター、心理教育相談センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格や、公認心理師及び臨床心理士の受験資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。令和4年度の予算により措置された設備費により、特別支援教育実践研究センターの設備を更新した。

今後の検討課題として、教員の異動や退職による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、速やかに後任者を採用するとともに、学系に所属する教員の昇任を積極的に進める必要がある。また、令和4年度より、心理臨床領域だけが修士課程に残ることとなったため、本学系では課程を越えた学系運営の工夫が必要である。さらに、本学系に関連する研究領域を専門とする教員の中に本学系に所属していない教員がいるため、学系の移動を含めた構成員の見直しも必要である。

③ 人文・社会教育学系

ア 組織

令和4年度の人文・社会教育学系の在籍教員数は26人で、特任教授2人、教授13人、准教授6人、講師1人、助教3人の構成となった。学系長は野地教授が務め、副学系長は茨木教授が務めた。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教育実践高度化専攻と学校教育専攻の二つにまたがっており、前者は先端教科・領域開発研究コース内の小学校英語領域と教科横断・教科実践開発領域に分かれる。また、後者は学校教育深化コース及び国際理解・日本語教育コースより構成され、学校教育深化コースは文理深化／国語、文理深化／英語、文理深化／社会に分かれる。このように、当学系の構成員の所属は多岐にわたるが、学系会議を始め、従来、教科・領域教育専攻の言語系教育実践コース及び社会系教育実践コースの構成員として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

令和4年度の学系会議は、4月27日、6月22日、11月24日に対面で開催し、R6年度からの学部組織の見直し等に関する意見交換を行った。他の月に関しては、人文棟3・4階の改修工事、コロナ感染対策、教員の多忙化に対応するため、メールで評議会報告を行った。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各種委員会委員の選出がスムーズに行われるよう各分野の世話役と協議を行った。また、令和6年度からの大学院の教育組織に対応した学部教育組織の見直し等に関して学系の構成員に周知し、意見交換を行った。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への構成員の出席率は良好であり、構成員間の情報・意見交換が積極的に行われている。令和4年度から学系選出の委員も増えたが、各種委員の選出と割り振りに関しては分野間の協力も得やすく、スムーズに決定している。令和4年度は育休取得者が1人おり、大学全体の取得率向上に寄与した。一方、職階別の教員数に偏りが生じており、今後の教員数減少により学系運営に種々の弊害が出ることも懸念される。

④ 自然・生活教育学系

ア 組織

自然・生活教育学系は、17の研究分野において、21人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(2)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(2)、物理学(1)、化学(1)、生物学(2)、地学(1)、理科教育(2)、電気工学(1)、情報科学(1)、材料加工学(1兼務)、技術科教育(2)、食物学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)

令和4年度は新たな採用及び昇任はなく、令和5年3月31日に、教授(代数学)が定年退職となった。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、令和4年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会、大学改革戦略会議、大学教員人材評価委員会、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議、学術研究委員会、及び国立大学法人上越教育大学出版会出版企画委員会については、毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

緊急連絡網の確認・改訂を行った。また、各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認・検討した。教育研究評議会や大学改革戦略会議における議題・報告については、補足説明を加えるなどして周知を図るとともに、それに対して寄せられた質問や意見については、必ず、当該部局に伝えることとした。また、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部会議の議事については、授業形態等の急な変更に対応できるよう、迅速に周知することを心がけた。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織として適切な協働体制が保たれていると考える。教員数が減少しているため、引き続き、各種委員会委員の割振り等においては負担の偏りが生じないよう配慮する必要があると考える。

⑤ 芸術・体育教育学系

ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科教育・教科複合実践研究コース芸術創造領域の音楽分野、美術分野、生活・健康領域の保健体育分野、教科横断・総合学習領域の教科横断・探究的学習分野、発達支援教育実践研究コース学校ヘルスケア領域（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「教科横断」、「学校ヘルスケア」という。）に所属する教員で構成され、令和4年度の教員数は、音楽7人（うち特任教授1名）、美術6人、保健体育3人、教科横断3人、学校ヘルスケア1人の計20人（教授11人（うち特任教授1名）、准教授7人、講師1名、助教1人）であった。

令和4年度は、芸術・体育教育学系長は上野正人教授、副学系長は直原幹教授が務めた。8月に、尾崎祐司氏が教授に昇任した。

イ 運営・活動の状況

i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として計12回、対面で開催した。

ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

主に今後予定されている教員組織の変更についてなど、学系に関わる様々な内容について検討した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和4年度の芸術・体育教育学系は、音楽、美術、保健体育、教科横断、学校ヘルスケアは、各々7名、6名、3名、2名、1名の教員で運営されたが、教員数は以前より少なくなっている中で、授業数は変わらず、さらにコロナ対応のためのオンライン授業の準備などが重なり、各教員の負担は大きいため、各教員は十分に研究時間を確保するのが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い分野であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、保健体育での実技を伴う科目、美術での作品制作のように多数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。また、音楽や保健体育の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。

さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。また、学生団体の課外活動では、運動関係や芸術関係の部が多く、46団体の内23団体について芸術・体育教育学系の教員が顧問教員として学生指導にあたっている。この他、音楽、美術、保健体育には、専門的施設が多数あり、各分野ともその維持管理と運営に多くの時間を割いている。特に音楽分野で管理している音楽棟では、コロナ対策の観点から、ピアノ練習棟の4階部分を予約制とすることで、利用者を特定できるようにしている。また、保健体育の運動施設は広範囲に渡り、課外活動の使用などにも対応している。

このように、芸術・体育教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行により極めて円滑に行われている。今後の課題としては、昨年度に引き続き、学系所属の教員が他のコースや複数のコースの所属とな

った際の授業運営について、どのように対応していくのか、そして大学院学生の定員充足について、さらに検討することが喫緊の問題といえる。